



あったかハートで
まちづくり

い
ち
は
ら



社協だより

【発行】社会福祉法人 市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436(24)0011 FAX.0436(22)3031 発行部数 98,350部 発行回数 年6回

2011.11.5 | 第199号 |

<http://www.ichihara-shakyo.or.jp>

見守り支援

安心生活創造事業をご存知ですか?この事業は、市原市が国のモデル事業として住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるまちを目指し、南総地区をモデル地区として社協が委託を受け、進めているものです。

具体的な取り組みは、65歳以上の1人暮らし高齢者の方、高齢者世帯、障がいをお持ちの方のいる高齢者世帯等、支援を希望される方に対しての見守り支援を、小学校区ごとに設置している小域福祉ネットワークを中心に『安心訪問員』の方が月に1～2回ご自宅に訪問し、安否確認や話し相手になってくれます。また、訪問を希望された方には、緊急時に必要となる情報を記した書類を入れた福祉医療情報用キット『みまもりくん』を渡し、冷蔵庫に常備することで、119番へ通報した時など、消防や警察がすぐに対応できるようにになっています。

現在南総地区では6地区で171の方が見守りを希望され支援を受けています。ある地区の活動の中で今回の大地震の時、訪問員の方がすぐに駆けつけてくれ本当に嬉しかったという声を聞いております。誰かが自分を見守ってくれているという安心感をみんなが持ってもらえるように、『安心訪問員』と『みまもりくん』があなたの生活を見守ってくれます。

住み慣れた地域で
誰もが安心して暮らせるように
国のモデル地区に指定
南総地区



安心訪問員として協力してくれる方も随時募集しております。

この活動のお問い合わせは市原市社会福祉協議会まで TEL 24-0011

誰かに見守られる安心感

安心生活創造事業



【安心訪問員の声】

地元の高齢者の方はみな小さい頃にお世話になった人たち。自分もそんな地域の人たちのために何か役に立てればと思っています。

【社協職員 関さん】

安心生活創造事業の活動はまだ始まったばかりです。地域の方の熱心な取り組みにより『見守り支援』の希望者も少しずつ増えてきており、来てくれるのが楽しみだというありがたい言葉もいただいています。また『みまもりくん』に関しても緊急時に役立つということで好評をいただいています。もっと活動を周知していくことで『見守る人』としても『見守られる人』としてもみなさんに興味を持っていただけたらと思います。

【市保健福祉課 染矢さん】

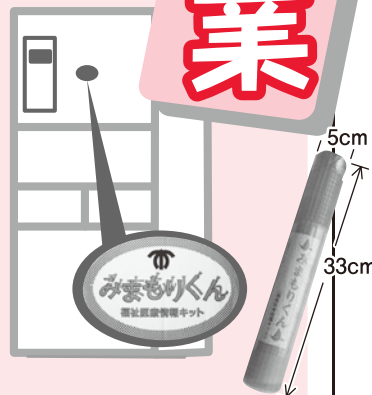
南総地区6小学校区の小域福祉ネットワークを中心とした『安心訪問員』の皆様が、『見守り支援』を大切な活動の位置付け、熱意を持って取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。この『見守り支援』の取り組みを、是非皆様にも知っていただきたいと思っています。

みまもりくん

見守りを希望した方に福祉医療情報キットを配布しています。このキットは一人暮らしの高齢者、障がい者等のかかりつけ医療機関、福祉サービス使用状況、持病その他の救急時に必要な情報を記入した用紙を入れた容器のことです。一人暮らしの方が急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことまではできたとしても、自分自身の情報を救急隊員に伝えることができません。

その人の病歴、持病、血液型、どんな薬を飲んでいるか、緊急連絡先等の情報を救急隊員に確実に伝えるためのキットです。

筒型の容器に医療情報を記入した用紙と保険証のコピー、受診券のコピー、お薬手帳などを入れ、自宅の冷蔵庫に入れておきます。万一の場合には、救急隊が冷蔵庫を開け「みまもりくん」を持って搬送します。



サービス内容

①福祉サービスの利用援助

介護保険などの福祉サービスに関する相談や苦情相談など。

②財産管理サービス

公共料金の支払いや毎日の生活に必要な預貯金の出し入れの援助。

③財産保全サービス

実印や保険証書など大切な財産を金融機関の貸金庫で保管。

費用については、利用料で300円/月と、訪問1回あたり、平均1,500円位(1時間30分程度の活動費と交通費)がかかります。(生活保護世帯は無料です)

問合せ 市原市社会福祉協議会 総務管理室 0436-24-0011

まず、専門員が訪問面接をします。相談しながら支援計画を立て、千葉県社協と契約をします。(契約する判断能力があることが条件です)その後、研修を受講した「生活支援員」が支援に行きます。

A こんな不安をお持ちの方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、大切な書類をお預かりして、安心して暮らせるようにお手伝いします。

体が不自由で、銀行に行けないし、月々の支払もいろいろあって、支払いに行くことができないのだけれど、どうしたらいいかしら?

Q 大切な書類の手続きを忘れたり、通帳をどこにしまったか忘れてしまったり、最近一人では不安で、誰かに支援してほしいのだけれど...

日常生活自立支援事業

賛助会員のみなさま ありがとうございました

皆さまから寄せられた会費は、地域福祉活動を展開するための貴重な財源として大切に使用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

平成23年度
賛助会費 総額 ▶ **4,961,700円**

団体名等	金額(円)	地区名	会員数	金額(円)
社協五井支部	5,000	姉崎	207	383,000
社協市原支部	2,000	五井第1	242	373,000
社協南総支部	3,000	五井第2	234	340,000
社協有秋支部	12,000	市原	209	471,000
辰巳台地区町会長会	1,000	辰巳台	102	266,000
三和地区町会長会	1,000	市津	400	484,000
市津地区町会長	1,000	三和	251	525,000
子育て支援員協議会	22,000	南総	943	1,285,700
子ども会育成会連絡協議会	10,000	加茂	180	294,000
青少年指導員連絡協議会	13,000	有秋	44	71,000
更生保護女性会	49,000	ちはら台	96	174,000
薬剤師会	10,000	合 計	2,908	4,666,700
臨海部工場連絡会	20,000	▲各地区の民生児童委員の方々のご協力により市民の皆様から寄せられた地区別の金額		
遺族会	14,000	その他		21,000
市原ロータリークラブ	10,000			
市原ライオンズクラブ	11,000			
ボランティア連絡協議会	15,000			
心身障がい者福祉団体連絡協議会	31,000			
小学校校長会	46,000			
団体に所属しない役員	8,000			
合 計	284,000			

▲社協を構成する団体等(本会役員・評議員選出母体)に所属される皆様よりご協力いただいた金額

赤い羽根共同募金運動は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、例年10月から12月までの3ヶ月間行われています。この運動は、年間200万人といわれるボランティアの皆さんにより支えられています。全国各地で、自治会・町内会、民生・児童委員、企業や学校関係者などの皆さんにより、思い思いの募金運動が展開されています。

平成23年度 目標募金額

23,260,000円

千葉県共同募金会 市原支会

市内で集まった
募金の30%

県内の民間福祉施設や
福祉団体の活動に使用

市内で集まった募金の70%

社協を通じ、社協支部活動や小域福祉ネットワーク活動、市内の福祉施設・団体の福祉活動の支援に使用

また、千葉県共同募金会では、大規模な災害が起こった際の備えとして、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。

福祉バザーに ご協力を

市社会福祉協議会では、共同募金会による歳末たすけあい運動への協力の一環として市内7会場において、支部を実施主体とし町会住民の方々から心暖まる物品等のご寄付を頂き福祉バザーを開催しております。

バザーによる売上収益は、市内で、苦しい生活の中、公的扶助を受けず頑張っている方々や、地域での住民組織・団体が実施する支え合い・助け合い活動に対し使われます。

今後は、次の日程表のとおり5会場で開催されますのでお気軽に最寄り会場にご来場下さい。

福祉バザー開催日程

支部名	開催日	開催時間	場 所
三和支部	11月6日(日)	10:00~12:00	三和保健福祉センター(サンハート)
有秋支部	11月6日(日)	10:00~12:00	有秋公民館
ちはら台支部	11月6日(日)	9:30~14:00	ちはら台コミュニティセンター
姉崎支部	11月13日(日)	10:00~12:00	姉崎公民館
辰巳台支部	11月27日(日)	10:00~15:00	辰巳公民館

南総・市津支部は、すでに終了し、大きな成果をあげることができました。
また、五井・市原・加茂・国分寺台支部は歳末たすけあい募金によりご協力いただいています。

裁判所調停委員会による「調停相談会」開催
千葉県民事調停協会と千葉県家事調停協会は、土地建物、お金の貸し借り等の民事紛争や、夫婦親子関係、相続等の家族紛争全般について次の会場にて「調停相談会」を行います。
問合先 千葉県地方裁判所
日 時 11月19日(土)
10時~15時30分
場所 サンプラザ市原10階

お知らせ
千葉家庭裁判所
総務課庶務係
043(222)0165

そば打ち教室
市原産のそば粉を使用した手打ちそば教室。
日 時 12月3日(土)または10日(土)どちらか1日
9時30分~13時30分
市内在住60歳以上の方
各日先着12名ずつ
参加費 1,000円
申込み 11月15日午前8時30分

絵手紙教室
じやがいものスタンプで年賀状を作ろう！
日 時 12月4日(日)
10時~12時
対象 市内在住の小学生
材料費 300円
申込み 市内在住の小学生
問合先 アネッサ児童館
062(860)01

ミニモニキッズ
親子で自由に参加できる遊びの広場です。当日直接会場へ遊びにきて下さい。
日 時 11月21日(月)
10時~12時
会場 アネッサ体育室
対象 未就学児
参加費 無料
問合先 アネッサ
062(860)01

ありがとうございます
(敬称略)
・山越農園 梨45.8kg
匿名若宮 8月~10月 9,000円
・千葉よみうりカントリークラブ 53,689円
・五井婦人会 12,936円
・明治大学校友会市原地域支部 50,000円

ミニモニキッズ
分より電話または窓口にて受付
アネッサ
062(860)01

ミニモニキッズ
分より電話または窓口にて受付
アネッサ
062(860)01

**編集ボランティア
(いちょうの会)**
川上 英子【姉崎】
向井 節【能満】
石橋みな子【辰巳台】
寺尾 泰文【若宮】
耕納 美保【椎の木台】

◆東日本大震災より、もうすぐ8か月がたとうとしている。あの何もなかった街々を目にして、一日もはやい復興を願っている。20年位前から「福祉のまちづくり条例」や「ハートビル法」による施設の改築を見かけてきた私達は、期待している。バリアフリーやユニバーサルデザインを駆使し、障害のあるなしにかかわらず、すべての人が利用したり、使用しやすい建物や街づくり、そして地震に強い街づくりの実現を。なにより一刻も早い復興を心から願うばかりである。

編集後記

こちら市民活動センターです!!

「ふれあいレクリエーション」を開催します!

参加者・ボランティア大募集

市原市市民活動センターでは、未就学児や在宅で生活している心身障がい児(者)とその家族を対象に、ボランティアとの交流を図ることを目的とした「ふれあいレクリエーション」を開催します。

日 時 **平成23年11月12日(土)**
10:30~13:30 ※雨天中止

会 場 **市原市農業センター**(現地集合・現地解散)

内 容 **ミニ運動会(玉入れ・パン食い競争等) もっくん人形づくり**

定 員 **100名(参加者・ボランティア) ※先着順**

参加費 **3歳以上300円 ※学生ボランティア無料**
(昼食は各自持参 ※焼きそば<軽食>あり)

参加者募集 市内に在住している①未就学児②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を保持している心身障がい児(者)とその家族。

ボランティア募集 参加者のサポートをお願いします。“ボランティアは初めて”という方も大歓迎です。学生ボランティアによる実行委員と一緒に楽しくボランティアしましょう!

*詳細は市原市市民活動センターまで

市原市市民活動センター
市原市五井中央西2-22-4 市原市市民活動センター(iiほっと)内
TEL 20-3100 FAX 20-3113 E-mail:VC@ichihara-shakyo.or.jp